

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 高崎市飯塚町210番地
(所在地)

氏名

法人にあっては名称 株式会社吉原
及び代表者の氏名 代表取締役 吉原 秀忠

第7条第1項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第7条の2第1項の許可を
受けた者であることを証します。

高崎市長 富岡 賢治 印



許可の年月日 令和3年 9月28日

許可の有効期限 令和5年 9月27日

1 事業の範囲

ごみに限る。ただし、特別管理一般廃棄物を除く。

2 許可の条件

- ①廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに高崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同施行規則に規定する事項を厳守すること。
- ②吉井地域を除く高崎市域で排出された廃棄物は高浜クリーンセンターへ搬入すること。
(吉井地域の収集運搬はできません。)
- ③別紙条件書に付された条件を厳守すること。

3 許可の更新・変更の状況

平成11年	9月17日新規	平成13年	9月28日更新
平成15年	9月28日更新	平成17年	9月28日更新
平成18年	9月20日許可区域変更		
平成19年	9月28日更新	平成21年	9月28日更新
平成23年	9月28日更新	平成25年	9月28日更新
平成27年	9月28日更新	平成29年	9月28日更新